

# 産業廃棄物処分業許可証

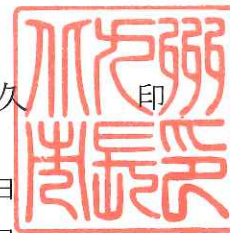
住 所 北九州市若松区響町一丁目73番地

氏 名 株式会社 スエヒロ

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 杉原 尚久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武内 和久 印



許 可 の 年 月 日 令和 元年 12月 2日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6年 12月 1日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（破碎、圧縮、選別）

産業廃棄物の種類

- 破碎 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）以上8種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 圧縮 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず以上5種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- 選別 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）以上8種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 12月 2日 新規許可 令和 2年 6月 17日 変更許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

## 2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破碎施設（フォレック）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目89番7

設置年月日：令和 元年 9月 3日

処理能力	：廃プラスチック類	1日あたり	376トン	(24時間)
	紙くず	1日あたり	322トン	(24時間)
	木くず	1日あたり	592トン	(24時間)
	繊維くず	1日あたり	172トン	(24時間)
	ゴムくず	1日あたり	319トン	(24時間)
	金属くず	1日あたり	434トン	(24時間)
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1日あたり	640トン	(24時間)
	がれき類	1日あたり	948トン	(24時間)

許可年月日：平成30年10月26日

許可番号：第592-1号、第592-2号

施設の種類：破碎施設（コメント）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目89番4

設置年月日：令和 元年 9月 3日

処理能力	：廃プラスチック類	1日あたり	415トン	(24時間)
	紙くず	1日あたり	356トン	(24時間)
	木くず	1日あたり	765トン	(24時間)
	繊維くず	1日あたり	191トン	(24時間)
	ゴムくず	1日あたり	319トン	(24時間)

許可年月日：平成30年10月26日

許可番号：第593-1号、第593-2号

施設の種類：圧縮施設①

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目89番7

設置年月日：令和 元年12月 2日

処理能力	：廃プラスチック類	1日あたり	235トン	(24時間)
	紙くず	1日あたり	235トン	(24時間)
	木くず	1日あたり	369トン	(24時間)
	繊維くず	1日あたり	211トン	(24時間)
	ゴムくず	1日あたり	349トン	(24時間)

施設の種類：選別施設（AI制御選別装置）

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目89番4、89番7

設置年月日：令和 2年 6月17日

処理能力	：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	以上8種類の合計	1日あたり	243.2立方メートル	(8時間)
------	---	----------	-------	-------------	-------

施設の種類：圧縮施設②

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、繊維くず、ゴムくず、木くず、紙くず 以上5種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目89番16

設置年月日：令和5年3月15日（令和5年10月2日 変更届による種類の追加）

処理能力：廃プラスチック類 1日あたり 386トン（8時間）

繊維くず 1日あたり 143トン（8時間）

ゴムくず 1日あたり 573トン（8時間）

木くず 1日あたり 606トン（8時間）

紙くず 1日あたり 348トン（8時間）

以下余白

